

令和7年（2025年）4月14日

保護者 様

甲賀市立甲南第二小学校
校 長 中村 尚子

非常変災時その他緊急事態における非常措置について（お知らせ）

平素は、本校教育に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、近年、日本のあちこちで風水害や地震等の災害が時期を問わず起こっています。甲賀市内においても土砂災害や浸水害に警戒が必要になったり、台風の被害が出たりすることが考えられます。非常変災時の取り扱いについて、下記を再度ご確認くださいと共に、児童らが河川や水路等に近づくことのないようご指導いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1. 午前7時において、滋賀県の甲賀地域・甲賀を含む南部・全域に「大雨、暴風、大雪等を含む特別警報」および「暴風を含む警報」が発令中であれば、臨時休業となります。
また、午前7時において、「警戒レベル4（避難指示）」が中学校区内で発令された場合も臨時休業となります。

*上記の警報が発令されていなくても、地域の状況により臨時休業の措置を講ずる場合もあります。この場合は、「甲南第二小学校すぐーる」で連絡します。

*「注意報」であれば、安全に注意して登校させてください。

◎当日のテレビやラジオの「気象情報」にご注意ください。

2. 児童の登校後に「大雨、暴風、大雪等を含む特別警報」および「暴風を含む警報」、「警戒レベル4（避難指示）」が発令された場合や雷・大雨等荒天の場合には、校長が市教育委員会と協議のうえ、下校を早めたり、学校待機をさせたりすることがあります。その時は、「甲南第二小学校すぐーる」で連絡します。

*児童を帰宅させる際には、次の2点を要件として判断します。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・下校の安全は確保されているか。・保護者の在宅の有無（児童本人に確認します。） |
|--|

上記の点を確認したうえで可能な限りすみやかに下校させます。また、確認できるまでは、「学校待機」とします。

3. 「自宅待機」の間は、危険ですから外出させないでください。

<お願い>

※ 「甲南第二小学校すぐーる」に未登録の方は至急登録していただきますようお願いいたします。

※ 別紙「非常変災時の措置について（保存版）」を見えるところに掲示してください。